

《記載例 5》

国会議員に係る公職の候補者の推薦や支持を本来の目的とし、課税上の優遇措置が「有」の政治団体を設立する場合、又は被推薦者の公職の種類、氏名等に異動が生じた場合に必要書類となります。

国会議員関係政治団体に該当する旨の通知

令和△△年 11月 3日

政治団体の名称 **しんじゅく次郎後援会**

代表者の氏名 **新宿 次郎** 殿

公職の種類を変更する場合の記載例は、**衆議院議員(現職)(令和〇〇年9月1日から)**

公職の種類 **衆議院議員(候補者等)**

公職の候補者の住所を記載します。
事務所の所在地ではありません。

氏 名 **新宿 次郎** ㊟

住 所 **新宿区四谷〇丁目1番1号**

貴団体は、私を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体として、政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体に令和△△年11月1日から該当するため同法第6条第1項又は第7条第1項の規定による届出をすがあるため、同法第19条の8第1項の規定により通知します。

公職の種類等の変更に伴い、「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」を再度提出する場合、最初に提出した「国会議員関係政治団体に該当する旨の通知」に記載した日付と同じ日付を記載します。

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番と
- 「公職の種類」には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあつては「衆議院議員(現職)」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあつては「衆議院議員(候補者等)」の例により記載すること。
- 「氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。
- 国会議員関係政治団体に該当することとなった年月日には、衆議院議員若しくは参議院議員に係る公職の候補者となった日又は政治団体から本来の目的として推薦し、若しくは支持されることとなった日のいずれか遅い日を記載すること。
- 公職の種類に異動があつた場合には、「公職の種類」に異動後の公職の種類及び異動年月日を「衆議院議員(候補者等)(令和 年 月 日)から」の例により記載すること。